



The Japan Diabetes Society

2024年3月13日

日本糖尿病学会 年次学術集会 運営業務委託契約について(公募)

一般社団法人 日本糖尿病学会
理事長 植木 浩二郎

本学会では、年次学術集会における運営業務委託先を公募いたします。

1次選考は書類選考とし、その後、プレゼンテーションによる2次選考を実施いたします。つきましては、下記の募集要項をご覧ください、ご応募ください。

— 記 —

1. 募集する業務の名称

第69回日本糖尿病学会年次学術集会 運営業務

2. 委託条件

- 1) 委託期間は、契約日から第69回年次学術集会后業務を終了する日までとする
- 2) 業務委託に関する契約書を締結する
- 3) 予算および決算においては、各費目においてCostとManagement Feeを明示し、その根拠を提示する
- 4) 本件業務終了後は、次回の年次学術集会委託先への業務引継ぎを行うものとする
- 5) 経費の支払いは、委託先と本学会理事会による事前協議に基づくものとする

3. 委託業務内容

本学会と協議のうえ、学術集会の準備・運営全般に関わる業務を委託するものとする。

- 1) 本学術集会に必要な企画書、実施計画書の策定、収支予算案の策定に関する補助業務
- 2) 本学術集会開催に伴う事前業務
 - (1) 学術集会会場の手配
 - (2) 演題募集および受付、査読に関する補助業務
 - (3) プログラム策定・会場使用計画策定に関する補助業務
 - (4) 会場設営準備に関する業務
 - (5) 国内外からの演者または座長の招聘に関する業務
 - (6) 事前参加登録に関する補助業務
 - (7) 各種会議・懇親会に関する会場の手配

- 3) 学術集会期間中の会場運営業務
 - (1) 機材、人員その他一切を含む会場運営に関する業務
 - (2) 共催セミナー・企業展示等の企業協賛に関する業務
 - (3) 参加受付・登録業務
- 4) 本学術集会運営事業業務

4. 応募資格

原則として、次の条件を満たす法人とする。

- 1) 法人の財務状況並びに運営状況が健全であること
- 2) 過去 5 年間に本学会年次学術集会と同規模の学術集会等の運営業務を複数回受託した実績を有し、そのそれぞれにおいて良好な実績があること
- 3) 不正及び不誠実な行為がないこと

5. 応募について

以下の開催概要を基に本項 1)-5)の書類を作成し、各ファイルを PDF 化したものを

▶ [応募フォーム](#) より提出すること。

【開催概要】

第 69 回年次学術集会

- 1)会期:2026 年 5 月
- 2)会場:大阪国際会議場(予定)
- 3)参加人数:約 11,000 人想定
- 4)規模(いずれも第 66 回の実績より)
 - (1)一般演題数:1,349 演題
 - (2)共催セミナー:46 件
 - (3)付設展示会:53 件
 - (4)ポケットプログラム広告協賛:9 件
 - (5)特別広告協賛:4 件

※ 詳細は公募申請用資料[第 66 回抄録集]を参照

[第 66 回抄録集]の取り寄せに際しては ▶ [問合せフォーム](#) よりご連絡ください

【応募提出書類】

- 1) 日本糖尿病学会 年次学術集会 運営業務委託公募申請書*
- 2) 学術集会運営(受託業務)実績(過去5年間分)*
*上記1), 2)の様式は、本ホームページよりダウンロードしてください
- 3) 企画提案書(自由書式)
 - (1) 企業概要
 - (2) 事業実施に関する提案内容
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 参会者へのホスピタリティー
 - (5) パンデミックや大規模自然災害等に対する対応
 - (6) 完全 WEB 開催またはハイブリッド開催になった場合の対応(諸費用、会場の変更、海外招待者対応など)
- 4) 運営経費見積書(内訳明細含む)
- 5) 企業パンフレット(任意)

6. 選考方法

提出書類により1次選考を行い、その後、プレゼンテーションによる2次選考を行います。最終的に本学会での審議により決定します。

1) 日程

- (1) 応募書類受付締切: **2024年4月30日(火) 事務局必着**
- (2) 1次選考結果通知: 2024年5月下旬を予定
- (3) 2次選考の日程は、1次選考の通過社宛てに個別に通知します

2) 選定基準

- (1) 企画内容
- (2) 学術集会運営業務実績
- (3) 業務運営体制及び方針
- (4) 見積金額

7. 本件に関する問合せ先

日本糖尿病学会 事務局 :年次学術集会運営委員会 担当

[▶ 問合せフォーム](#)

Tel:03-3815-4364

8. その他留意事項

- 1) 提出期限、提出先、提出方法に適合しない場合、また記載事項に虚偽があった場合は選考対象外とします
- 2) 書類作成・提出に係る費用は応募者の負担とします
- 3) 提出後の書類の差替え及び再提出は認めません

以上